



平成 24 年 3 月 19 日

各 位

会 社 名 日 本 金 属 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 義 村 博
(コード番号 5479 東証第一部)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 兼 I R 室 長
藤 原 伊 三 夫
(TEL 03-3500-5645)

第 2 回乃至第 6 回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 3 月 19 日開催の当社取締役会において、平成 22 年 12 月 16 日に第三者割当方式により野村證券株式会社を割当先として発行した当社第 2 回乃至第 6 回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)につきまして、下記のとおり、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する本新株予約権の内容

(1) 取得及び消却する新株予約権の名称	日本金属工業株式会社第 2 回乃至第 6 回新株予約権
(2) 取得及び消却する新株予約権の数 (※)	合計 43 個 (第 2 回新株予約権は 3 個、第 3 回乃至第 6 回新株予約権は各回につき 10 個)
(3) 取得日及び消却日	平成 24 年 4 月 2 日
(4) 取得価額 (※)	合計 5,149,250 円 (本新株予約権 1 個あたり 119,750 円)
(5) 消却後に残存する新株予約権の数	0 個

※取得日までに本新株予約権の行使が行われた場合には「取得及び消却する新株予約権の数」及び「取得価額」は減少します。

2. 取得及び消却する理由

当社は、新規事業展開(海外における新規事業の推進)及び経営基盤の強化(製造コスト削減と財務体質の強化)を目的として、平成 22 年 12 月 16 日に第三者割当方式により野村證券株式会社を割当先として当社第 1 回乃至第 6 回新株予約権を発行し、本日までに 17 個の新株予約権の行使が行われ、合計 850,000,000 円の資金調達を行い、主に台湾とタイにおける合弁会社の設立資金へ充当いたしました。

一方、海外のステンレス競合他社の急速な生産能力の拡大と世界市場における競争の激化、並びに日本市場におけるステンレス需要の減少と輸入鋼材の定着及び輸入量の増加懸念等、近年当社を含めたステンレス業界を取り巻く環境は劇的に変化していることから、すでに平成 23 年 11 月 15 日付「日新製鋼(株)と日本金属工業(株)の経営統合に向けた検討開始について」にて公表しましたとおり、平成 24 年 10 月 1 日を目処として日新製鋼株式会社と当社の経営統合(以下「本経営統合」という。)を実現すべく、その検討を開始することに基本合意するとともに、本日付「日新製鋼(株)と日本金属工業(株)との統合基本契約の締結について」にて公表いたしましたとおり、本経営統合に係る統合基本契約書を締結いたしました。

今回、当社の株価水準、本新株予約権は本経営統合に係る経営統合比率(共同株式移転にあたっての株式移転比率)の算定に影響を及ぼすこと等を総合的に勘案し、本新株予約権の各回新株予約権要項第 8

項第(1)号の規定に従って、本新株予約権を割当先である野村証券株式会社より取得し、消却することといたしました。

なお、海外事業子会社への投融資、製造コスト削減を図るための事業及び財務体質の強化（金融機関借入返済）には、キャッシュ・フロー改善により手元資金を充当する予定です。

【ご参考】日本金属工業株式会社第1回乃至第6回新株予約権の概要

割 当 日	平成22年12月16日
割 当 先	野村証券株式会社
新 株 予 約 権 の 総 数	合計60個（各回につき10個）
払 込 総 額	合計7,185,000円（各回につき119,750円）
本日現在までの行使済みの新株予約権の数	合計17個（第1回新株予約権は10個、第2回新株予約権は7個）

詳細につきましては、平成22年11月26日付「第三者割当による第1回乃至第6回新株予約権の発行に関するお知らせ（行使価額修正条項付新株予約権の発行）」をご参照下さい。

以上